

## 第3章 行政経営の基本的な考え方

### 1 方針の位置づけ

この方針は、平成27年度からスタートする「滋賀県基本構想」の着実な推進を人材や組織、財政などの行財政面から下支えするため、滋賀県庁における行政経営の基本的な考え方と具体的な取組方策を定めるものです。

これまでの行財政改革の取組だけでなく、経営的な視点のもとで、滋賀県庁が有する資源の有効活用を積極的に図り、県民の期待に応える行政経営方針として策定します。

### 2 取組期間

この方針の取組期間は、平成27年度から平成30年度までの4年間とします。

### 3 経営理念

対話と共感、協働で築く県民主役の県政の実現

本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化、地球温暖化、異常気象による災害、公共施設の老朽化など様々な課題に直面する中、課題を県民と共有し、ともに乗り越えていくため、開かれた県政のもとで、県民との対話を重ね、共感を広げ、県民をはじめとする多様な主体との協働へとつながる「対話と共感、協働による行政経営」を行うことにより、「県民が主役の県政」の実現を目指します。

### 4 経営の基本的な視点

県民に納めていただいた税金を預かり、執行する立場であることを強く意識し、県民の期待に応え、より一層のサービス向上を図るための改革に不断に取り組むことはもとより、職員一人ひとりが常に次の基本的な視点に立って行動します。

#### (1) 「攻め」の視点

- 「最少の経費で最大の効果」が得られるよう、高いコスト意識を持ち、無駄の排除、選択と集中を徹底し、「滋賀ならでは」「滋賀から」「滋賀のために」を実現する行政経営を目指します。
- 本県の強み・弱み、現場のニーズ、地域ごとの課題等を把握・分析した上で、あるべき姿を明確にし、「実施」だけでなく「結果」を重視した、次につながる行政経営を目指します。

#### (2) 「見える」の視点

- 情報の受け手側が求める情報を分かりやすく、タイムリーに発信し、県政の一層の透明化を図るとともに、対話を通じて、県政への理解と共感を得ることに努め、県民にとって身近で、見える行政経営を目指します。

### (3) 「前向き」の視点

- 人員や財源が限られた中であっても、人材や組織、施設、情報など県の経営資源の質を一層高め、有効活用や効果的・効率的な配分を図ることなどにより、県庁力が最大限発揮される行政経営を目指します。
- 前例踏襲ではなく、チャレンジ精神や創意工夫を發揮しながら、目標や使命の達成に向けて、スピード感、グローバルな視点を持って、果敢に取り組む行政経営を目指します。

## 5 経営方針

「経営理念」の実現に向けて、次の3つの経営方針に沿って、行政経営に取り組みます。

### 経営方針1 開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携

県民が主役となる県政を進めていくためには、対話を重ね、共感を生み出すことが重要です。そのためには、県民に「開かれた県政」の実現が不可欠であり、広報・広聴活動や情報発信の強化、施策構築プロセスや予算編成過程も含めた県政の透明化を一層推進するとともに、職員一人ひとりが県民との積極的な対話を心がけ、県民の声を県政に活かす仕組みづくりを進めます。

また、県民をはじめ、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働・連携により、それぞれの特性や強みを活かしながら、複雑化・高度化する地域課題や行政ニーズにきめ細かく対応します。

### 経営方針2 地方分権のさらなる推進

本県の特性に応じた行政経営を行うためには、地域のことは、地域自らの権限と責任において決めることができる「真の分権型社会」の実現が望まれます。

地方分権を一層推進するため、国の提案募集方式<sup>1</sup>等を活用した事務・権限の移譲や規制緩和の推進、県の課題解決や地方税財政の充実強化に向けた政策提案活動の実施、地方分権改革の成果に係る県民への情報発信の強化等に取り組みます。

また、大規模災害への備えや環境問題など今後も増加が見込まれる広域的課題に適切に対応するため、関西広域連合の取組をはじめ、中部圏、北陸圏との広域連携の一層の推進を図ります。

さらに、住民に最も身近な基礎自治体である市町との連携を図り、人口減少問題や地域振興対策等の課題に適切に対応するとともに、権限移譲や事務の共同化の推進を図り、県民サービスの向上や効果的な事務の執行につなげます。

<sup>1</sup> 地方分権改革推進委員会勧告に替わる新たな手法として、国から地方自治体への事務・権限の移譲や規制緩和について、個々の地方自治体からの提案を国が募集し、提案の実現に向けて検討を行う方式。

### 経営方針3 質の高い行政サービスの提供

県民本位のより質の高い行政サービスの提供を目指して、これまでの行財政改革による成果を引き継ぎつつ、限られた人員や財源のもとでも、県民満足度の向上に向けて最大の効果が発揮できるよう、県が持つ経営資源の最適化を図ります。

また、行政の効率性、コスト、スピードの最適化を念頭に置いた不断の業務改善や、公共施設等の長寿命化対策、持続可能な財政基盤づくりの着実な推進を図ります。

なお、具体的な取組は、次の4つのマネジメント（最善の成果を目指した活動）方針に基づき実施することとします。

#### ①人材・組織マネジメント

「人こそが最大の経営資源である」との認識のもと、職員の意欲・能力の向上、女性や若手職員の活躍推進、風通しのよい職場風土の醸成、定員と業務のバランスを考慮した適正な定員管理、職員が元気に誇りをもって働ける職場環境づくり等を進め、職員の能力が最大限発揮されるように取り組みます。

また、質の高い行政運営体制の確立を目指して、横つなぎの総合行政の推進、現在のグループ制の見直し等により、県庁力の最大化を図るとともに、災害等への迅速かつ的確な対応、コンプライアンスの徹底等に向けた取組も推進します。

#### ②業務マネジメント

「最少の経費で最大の効果」を上げるため、ICTの活用、官民連携やアウトソーシング等による民間活力の活用、仕事の進め方の改善、出資法人や公営企業の経営基盤の強化や自主性拡大に向けた取組等により、行政の効率化を図ります。

#### ③公共施設等マネジメント

公共施設等の老朽化が大きな課題となる中、総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定をはじめ、中長期的な観点から、公共施設等の質・量の最適化、長寿命化およびコストの平準化等に取り組みます。

#### ④財務マネジメント

地域経済の活性化等による県税の増収対策や、県有財産を活用した歳入確保対策にも取り組むほか、今後も見込まれる財源不足に対応しつつ、「滋賀県基本構想」に掲げる施策を持続的に展開するため、財政運営にあたっては、スクラップ・アンド・ビルド<sup>2</sup>を徹底し、限られた財源を必要な事業に集中させることで、真に必要な大規模事業に要する経費や社会保障関係費等のやむを得ない特定の経費を除き、一般財源ベースで前年度の歳出規模を上回ることを図るよう、最大限努力します。

また、歳入環境の変化や災害等不測の事態に備え財源調整的な基金の残高確保に努めるとともに、次世代の負担を軽減し、持続可能な財政運営を行えるよう、投資的経

<sup>2</sup> 限られた財源を効率的かつ効果的に活用する観点から、社会経済情勢の変化や事業効果等を踏まえながら、既存の施策や事務・事業を廃止や縮小も含め不断に見直す一方で、新たな行政ニーズや財政需要に的確に対応すること。

費については、真に必要なものに限ることで、臨時財政対策債を除く県債残高の縮減を目指します。

さらに、国に対しては、地方自治体が地域の実情に応じた安定的な財政運営を行うことができるように、地方交付税等の地方税財源の充実・強化を求めています。

(参考) 概念図

